

22監査 第142号

平成22年7月22日

久留米市長 榎原 利則 様

久留米市監査委員	島 原 修 一
久留米市監査委員	大 脇 久 和
久留米市監査委員	八 尋 義 伸
久留米市監査委員	本 村 英 幸

### 平成21年度久留米市公営企業会計決算審査に関する意見

平成22年5月26日付22財第75号をもって、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された下記決算の審査をいたしましたので、その結果について別紙のとおり意見を述べます。

記

平成21年度 久留米市水道事業会計決算

# 目 次

第 1	審査の対象	2 0 2
第 2	審査の期間	2 0 2
第 3	審査の要領	2 0 2
第 4	審査の結果	2 0 2

## 【水道事業会計】

1	決算の概況	2 0 3
2	事業の実績	2 0 5
3	予算の執行状況	2 1 0
4	経営成績（損益計算書）について	2 1 8
5	財政状態（貸借対照表）について	2 2 8
6	経営指標について	2 3 2
7	審査結果の意見・講評	2 3 7

## 〔審査資料〕

水道事業年次表（損益計算書）	2 4 2
水道事業年次表（貸借対照表）	2 4 3
水道事業経営分析表	2 4 5

(注) 本意見書中における数値の表示方法等については次のとおりである。

- 1 意見書本文の表中の数値のうち金額については基本的に千円単位とし、比率(%)は、その表中の表示単位に基づく数値を用いて、表ごとに算定した。（したがって、〔審査資料〕に表示される比率とは、必ずしも一致しないものがある。）
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 「0」は、算定上0となるもの。又は、予算措置はなされていたが執行されなかったもの。
- 4 「0.0」は、該当数値はあるが単位未満のもの。
- 5 「-」は、該当数値がないもの。